

参考 7

国民の皆様から寄せられた御意見

平成 2 5 年 5 月 2 9 日から 7 月 1 5 日到着分

1 件

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2

環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室 御中

「新しい地球温暖化対策計画の策定に向けた意見」

〔法人名〕	日本ゴム工業会
〔担当者〕	
〔連絡先〕	
〔意見〕	

1. コージェネレーションシステムの CO2 削減効果の算定について

・意見内容

コージェネレーションシステムは省エネルギーおよび低炭素化に貢献する設備として、これまでの国の施策を引き継いで、新しい地球温暖化対策計画においても推進されるべきである。その際、導入事業者にとって低炭素型の設備導入になるということを明確にするために、コージェネによる CO2 削減の効果を設置者が適切に算定できる仕組みが必要である。

・理由

コージェネの導入推進に関する問題点として、①燃料の価格高騰や供給量の不足、②温室効果ガス算定が制度によっては増エネ・増 CO2 の算定結果になる、ということがある。

燃料価格が高騰して採算が取れない上に、増エネ・増 CO2 の対策とされて、導入や稼働を続けることができなくなる実態がある（現在、温対法では削減効果の算定が認められていない（参考情報としての扱い）、国内クレジット制度では数年で削減効果がなくなる算定となっている）。

①の燃料の問題は資源国との交渉等、国内だけの対策ではできないものであるが、②の削減効果の算定については、設備投資する設置者に適切な算定が必要ということを理解して、国内で算定方法を議論すればできることであり、国全体での削減効果を高める対策を推進できる。

また、自主行動計画の業界独自の算定および自治体（東京都）、国内クレジットで削減効果を算定しているものの、制度ごとに算定方法が違うため現場が混乱している状況もあり、適切で統一的な算定方法を検討する必要がある。

温暖化対策として今後も導入を進めるためには、燃料の安定供給や価格高騰に対する政策支援とともに、対策に投資している設置事業者が増エネ・増 CO2 にならず、削減に貢献していることを法制度も含めて適切に算定できるようにすることが重要である。

2. 目標の基準年度について

・意見内容

国の審議会（H25. 5. 29 中環審・産構審合同会合）では、震災後の 2012 年度を基準年度にする意見が複数出ていたが、1990 年度または 2005 年度（低炭素社会実行計画の基準年度）から現時点までの削減努力が示せなくなる可能性もあるため、基準年度の設定については慎重に検討すべきである。

・理由

リーマンショックや震災があっても、電力係数の影響を除けば、事業者努力分で、90 年度、05 年度から直近の 2012 年度まで効率改善が進んでいる。これまでの削減努力示しつつ、今後の海外貢献、サプライチェーンでの貢献等を積み重ねて示していく方向が良いのではないかな。

以上